

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税務課・税務係

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	小布施町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の滞納者の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 識別番号（世帯コード・住民コード）、5 調定年度、6 課税年度、7 通知書番号、8 期、9 滞納額、10 税目	
記録範囲	町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・法人町民税・国民健康保険税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町営住宅使用料の納税（納付）義務者	
記録情報の収集方法	本人、町の他部署（健康福祉課・建設水道課）、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税事務所、他の地方団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小布施町役場住民税務課	
	（所在地）〒381-0297 長野県上高井郡小布施町大字小布施1491 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年 10 月 27 日